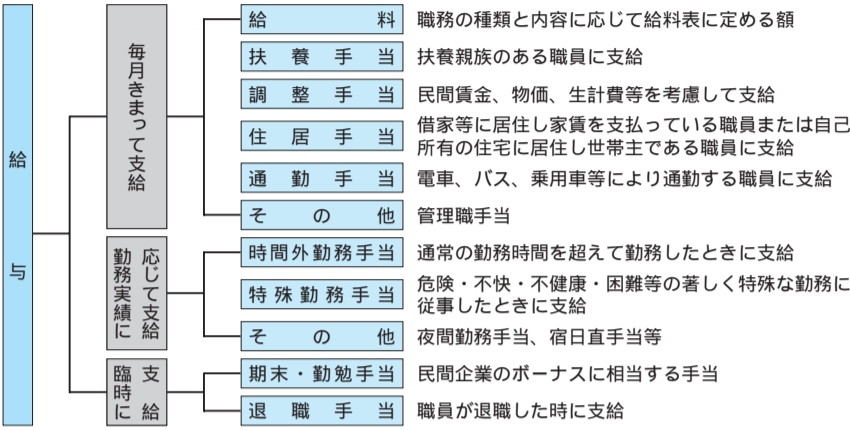


市職員の給与などをお知らせします

君津市職員の給与については、条例や規則に基づき支給していますが、その概要についてお知らせします。

職員の給与は給料と職員手当からなり、その内容は次のとおりです。



(1) 人件費の状況(12年度普通会計決算)

歳出合計	26,769,277千円	人件費	9,164,614千円 (34.2%)
衛生費、土木費、教育費など人件費以外の歳出	17,604,663千円 (65.8%)		

【備考】人件費および人件費率の内訳

常勤特別職	72,358千円	0.3%	各種委員等	161,026千円	0.6%
議会議員	226,737千円	0.8%	一般職員	8,704,493千円	32.5%

(2) 職員給与費の状況(13年度普通会計当初予算)

給与費	7,382,217千円 (職員数950人 職員1人あたりの給与費 7,771千円)
給料	4,380,470千円 (59.3%)
職員手当	991,159千円 (13.4%)
期末・勤勉手当	2,010,588千円 (27.2%)

【注】1. 給与費、職員数は当初予算に計上された額です。
2. 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況(平成13年4月1日現在)

	一般行政職		技能労務職		平均年齢
	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額	平均給与月額	
君津市	403,400円	490,103円	337,800円	399,513円	47歳
県内市平均	375,200円		294,100円		47歳3月

(4) 職員の初任給の状況(平成13年4月1日現在)

区分		君津市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	188,900円	203,800円	種184,200円 種174,400円	203,800円 188,900円
	高校卒	151,800円	163,800円	141,900円	151,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成13年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	278,300円	339,900円	385,500円
	高校卒	230,800円	287,400円	331,200円
	技能労務職	227,600円	260,500円	285,633円
	中学卒	207,250円	220,900円	261,433円

【注】経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は職員としての在職年数(卒業後、採用されるまでに経歴のある者については、職員として勤務したとして換算した年数と、職員としての在職年数とを合算した年数)をいうものです。

(6) 一般行政職および技能労務職の級別職員数の状況(平成13年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長 次長	課長 主幹	課長補佐 副主幹	係長 主査補	副主査 副総括	主任主事 主任技師	主任主事 主任技師	主事 技師	主事 技師	
職員数	28人	47人	82人	252人 (37人)	76人 (52人)	33人 (7人)	112人 (22人)	14人 (52人)	14人 (14人)	666人 (162人)
構成比	4.2%	7.1%	12.3%	37.8% (5.5%)	11.4% (7.8%)	5.0% (1.1%)	3.3%	16.8% (7.8%)	2.1% (2.1%)	100.0% (24.3%)

参考	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
1年前の構成比	1.8%	2.3%	6.5%	12.2%	36.7% (6.2%)	20.6% (9.7%)	16.7% (6.5%)	3.2% (3.2%)	100.0% (25.6%)
5年前の構成比	1.4%	2.3%	6.1%	9.8%	27.8% (6.2%)	29.0% (9.4%)	12.0% (3.0%)	11.6% (6.6%)	100.0% (25.2%)

【注】1. 一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. 職員数と構成比の数値は、一般行政職と技能労務職の合計数値で、()内の数値は、技能労務職の数値です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
11年度	職員数(A) 800人	617人	183人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) 27人	11人	16人
	比率(B/A) 3.4%	1.8%	8.7%
12年度	職員数(A) 681人	507人	174人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B) 12人	10人	2人
	比率(B/A) 1.8%	2.0%	1.1%

(8) 職員手当の状況(平成13年4月1日現在)

区分	君津市	国
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 3,000円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から 1人 3,000円 16歳から22歳までの子1人5,000円加算

区分	君津市	国
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り。) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 6,000円	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り。) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 1,000円(新築・購入後5年間2,500円)
通勤手当	電車・バスを利用する場合 全額支給 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,700円~24,500円を支給	電車・バスを利用する場合 定期券代等45,000円までは全額支給、それを超える部分は半額支給(5,000円を限度) 乗用車等を利用する場合 使用距離等に応じて2,000円~20,900円を支給
期末手当 勤勉手当	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.6月分 3月期 0.55月分 計 3.6月分	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.6月分 3月期 0.55月分 計 3.6月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 勤続退職者3号給以内 1人当たり 自己都合 勤続・定年 平均支給額 10,132千円 26,254千円	(12年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.6月分 3月期 0.55月分 計 3.6月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 60.0月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号俸

【注】退職手当については、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が決められています。また、1人当たり平均支給額は12年度中に退職した職員に支給された平均額です。

調整手当(13年4月1日現在)	支給対象地域 君津市
	支給率 10%
	支給対象職員数 958人
	国の制度(支給率)
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(12年度決算) 476,400円

特殊勤務手当(12年度決算)	区分 全職種	43.3%
	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	42,056円
	手当の種類(手当数)	21種
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 夜間特殊業務手当・清掃業務手当 多くの職員に支給されている手当 変則勤務手当 夜間特殊業務手当・変則勤務手当 清掃業務手当

時間外勤務手当	11年度(決算) 支給総額 職員1人当たり支給年額	131,225千円 166千円
	12年度(決算) 支給総額 職員1人当たり支給年額	134,206千円 175千円

(9) 特別職の報酬等の状況(平成5年4月1日適用)

区分	給料または報酬の月額	期末手当(12年度支給割合)
市長 市助 収入役	給料月額 950,000円	6月期 2.05月分
	" 800,000円	12月期 2.15月分
	" 720,000円	3月期 0.55月分
	計 4.75月分	
議長 副議長 議員	報酬月額 530,000円	6月期 2.05月分
	" 470,000円	12月期 2.15月分
	" 450,000円	3月期 0.55月分
	計 4.75月分	

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成13年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成12年	平成13年		
一般行政	8	8	0	事務の民間等委託 事務事業の合理化 介護保険事業による移動 事務事業の増加
議 会	171	168	3	
総務	50	48	2	
民生	198	181	17	
衛生	107	108	1	
労働	0	0	0	
農林水産	36	36	0	
商工	9	8	1	
土木	99	96	3	
小計	678	653	25	
特別行政	166	159	7	事務事業の合理化
教育	133	133	0	
消防	299	292	7	
小計	977	945	32	
普通会計	14	13	1	事務事業の合理化 事務事業の合理化 介護保険事業による移動
病院	37	35	2	
水道	16	30	14	
その他	67	78	11	
小計	1,044	1,023	21	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

(11) 定員適正化計画の状況

平成9年4月1日から14年4月1日までの5年間を定員適正化計画期間とし、この期間中一般職の職員を130人削減することを目指しています。

進捗状況 (職員数は4月1日現在)

定員適正化計画(9年~14年)	平成9年(対象職員数)	平成13年	増減
130(11.2%)	1,158	1,047	111(9.6%)

(12) 人件費の削減措置

市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり人件費の削減措置を行っています。

区分	削減項目	実施期間	内 容	12年度の効果額
議会議員	期末手当の減額	9年4月から当分の間	役職加算の引き下げ	700万円
	"	11年12月から	支給率の引き下げ 0.3カ月	410万円
	"	12年1月から	10%減額支給	690万円
特別職	期末手当の減額	12年12月から	支給率の引き下げ 0.2カ月	250万円
	"	9年4月から当分の間	役職加算の引き下げ	200万円
	"	11年12月から	支給率の引き下げ 0.3カ月	110万円
一般職	"	12年1月から	市長15%、助役・収入役・教育長10%減額支給	210万円
	"	12年12月から	支給率の引き下げ 0.2カ月	60万円
	常勤特別職の廃止	10年4月から	常勤監査委員、水道事業管理者の廃止	2,300万円
	調整手当の減額	12年1月から	支給率の引き下げ	50万円
	時間外勤務手当の減額	9年4月から	業務の効率化による減額	1,700万円
	管理職手当の減額	9年4月から当分の間	全管理職の手当引き下げ	1,300万円
	"	12年4月から当分の間	全管理職の手当再引き下げ	1,270万円
	期末勤勉手当の減額	"	課長相当職以上の役職加算の引き下げ	2,000万円
	"	11年12月から	支給率の引き下げ 0.3カ月	13,500万円
	"	12年1月から	課長職以上7%~5%減額支給	1,590万円
"	12年12月から	支給率の引き下げ 0.2カ月	4,320万円	
"	10年4月から	持ち家等の手当引き下げ	3,100万円	
"	"	業務の実態に合わせた見直し	1,670万円	